

# 社会保険

# あいち



とじて保管しましょう

有楽苑「国宝茶室如庵」(犬山市)

## 《今月の主な内容》

- 変更後の届出様式でご提出ください
- マイナンバーでの手続きが可能になりました
- 平成30年度から皆様の行動が保険料率を決めます
- コラム ～日本の健康・世界の健康～
- 「社会保険事務講習会」開催のお知らせ
- 「日帰りバスツアーハイキング」のご案内
- プール利用補助券発行のご案内

### 平成30年度社会保険協会費納入のお願い

日ごろは、愛知県社会保険協会の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

平成30年度社会保険協会費につきまして、「払込取扱票（振込通知書）」を同封させていただきますので、納入にご協力くださいますようお願い申し上げます。

No. **527**

2018年5月

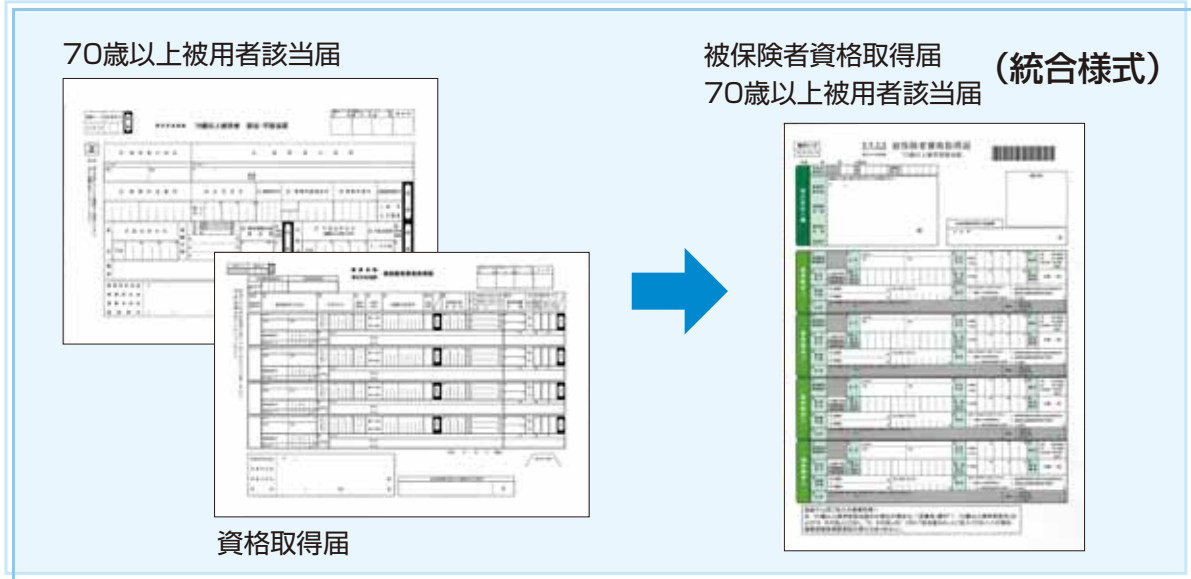
(隔月発行)

職場内で回覧しましょう

## 変更後の届出様式でご提出ください

平成30年3月5日から届書様式が変更になりました。変更された届書については、変更後の様式を使用してください。（様式統合、個人番号欄追加、様式レイアウトがA4縦判化等の変更があります。）

※既に機構から送付した70歳到達による資格喪失届等の様式については、3月5日以降も使用することができます。



### ◆変更となる様式の一例

旧届書	新届書
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険 厚生年金保険 被保険者資格取得届</li> <li>厚生年金保険 70歳以上被用者該当届</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険 厚生年金保険 被保険者資格取得届 ／厚生年金保険 70歳以上被用者該当届</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険 厚生年金保険 被保険者資格喪失届</li> <li>厚生年金保険 70歳以上被用者不該当届</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険 厚生年金保険 被保険者資格喪失届 ／厚生年金保険 70歳以上被用者不該当届</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険 被扶養者(異動)届</li> <li>国民年金 第3号被保険者関係届</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険 被扶養者(異動)届／国民年金 第3号被保険者関係届</li> </ul> <p>※複写様式から単票様式に変更となります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険 厚生年金保険 被保険者賞与支払届</li> <li>厚生年金保険 70歳以上被用者賞与支払届</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険 厚生年金保険 被保険者賞与支払届 ／厚生年金保険 70歳以上被用者賞与支払届</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険 厚生年金保険 被保険者月額変更届</li> <li>厚生年金保険 70歳以上被用者月額変更届</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険 厚生年金保険 被保険者月額変更届 ／厚生年金保険 70歳以上被用者月額変更届</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険 厚生年金保険 被保険者算定基礎届</li> <li>厚生年金保険 70歳以上被用者算定基礎届</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険 厚生年金保険 被保険者算定基礎届 ／厚生年金保険 70歳以上被用者算定基礎届</li> </ul>

※上記の届書以外にも育児休業、産前産後休業の申出等変更となる届書があります。詳しくは日本年金機構ホームページに順次掲載いたしますのでご覧ください。

日本年金機構



<http://www.nenkin.go.jp/>

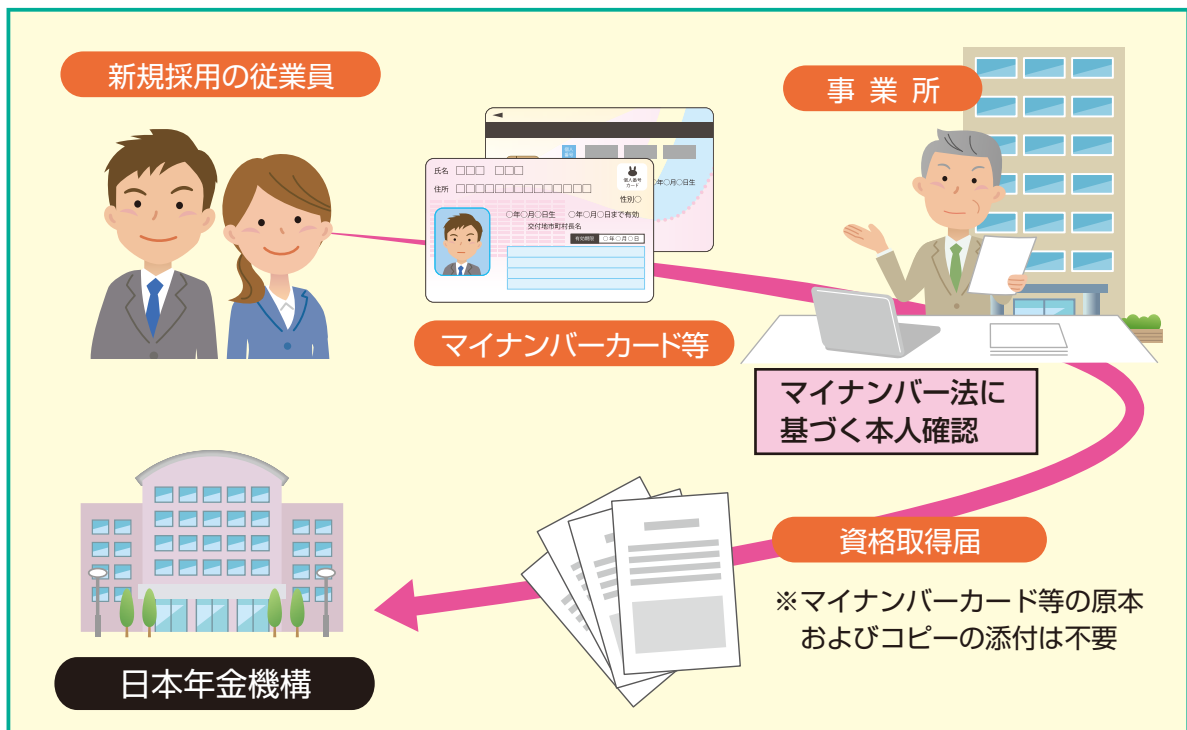
# マイナンバーでの手続きが可能になりました

平成30年3月5日から厚生年金保険および国民年金第3号被保険者関係手続きが基礎年金番号だけでなく、マイナンバーで行うことが可能となり、手続きの選択肢が増えました。

従来は、従業員を採用した場合、年金手帳の提出を求め、基礎年金番号により資格取得届を提出していましたが、今後はマイナンバーでの提出が可能となりました。

※20歳未満等で基礎年金番号をお持ちでない方は、マイナンバーを記入してください。

※被保険者のマイナンバーが変更された場合は、日本年金機構への届出が必要となりました。



● 従業員の方からマイナンバーを取得する際は、事業所においてマイナンバー法の本人確認が必要です。

※国民年金第3号被保険者や被扶養者に関する届を提出する際、被扶養者のマイナンバー法の本人確認を事業所において行っていただく場合があります。詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。

● 資格取得届にマイナンバーを記載いただくことで住所の記載を省略できます。(船員保険の被保険者を除く)

日本年金機構

🔍 検索

<http://www.nenkin.go.jp/>

協会けんぽ加入事業所様へ

# 平成30年度から皆様の行動が保険料率を決めます



## 保険料率決定にインセンティブ制度が導入されます

インセンティブ制度とは高齢者の医療費を抑制するための努力に対する報酬制度のことです

### 今までは

「加入者が使用した医療費」  
で保険料率を決定



### これからは

「加入者が使用した医療費」  
+  
「加入者の健康づくりへの行動」  
で保険料率を決定



### 47都道府県支部を5つの評価指標に基づいてランキング

上位過半数の支部にはインセンティブ(報奨金)が  
付与され保険料率が引き下げられます  
※報奨金の財源として全支部の保険料率の中に0.01%盛り込まれます

### 評価指標は5項目

- 1** 健康診断を受けているか  
(特定健診等の受診率)
- 2** 健康サポートを利用しているか  
(特定保健指導の実施率)
- 3** メタボ対象者が減っているか  
(特定保健指導対象者の減少率)
- 4** 要受診の者が病院を受診したか  
(医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率)
- 5** ジェネリックを選んでいるか  
(ジェネリック医薬品の使用割合)

愛知支部は  
現在

**下位**に属しています

※平成28年度実績によるシミュレーション

**オール愛知での行動が必要です!**

(11万事業所)

## 保険料率を下げるため、皆様にご協力いただきたいこと

### 1のために

#### 年に一度の定期健康診断には協会けんぽの生活習慣病予防健診をご利用ください



協会けんぽ以外の健診を受診の場合、健診結果をご提供いただかないと①の受診率に反映できません。しかし「同意書(※)」をご提出いただくことで、協会けんぽが受診先の病院から健診結果データを受領し、①の受診率に反映できます。

①の受診率アップのため、1人でも多くの健診結果の提供が必要です。  
協会けんぽへ同意書のご提出をお願いします。

※定期健診結果の提供に関する同意書

協会けんぽ愛知 事業者健診 [Q 検索](#)

#### ご家族にも健診を受けてもらうことが必要です

ご家族も①の受診率に深く関わります。40歳以上のご家族は、県内の病院で1,000円(一部500円)で受けられますが、なんと5人に1人しか健診を受けていません。

元気だから、と健診受診を先延ばしにしてしまうご家族の背中を、社長のお手紙で後押しする「奥様にも健診プロジェクト」の募集を行っています。

従業員を支えるご家族にも健診を受けてもらうため、このプロジェクトにご参加ください。



協会けんぽ愛知 奥様健診 [Q 検索](#)

2 3 4 のために

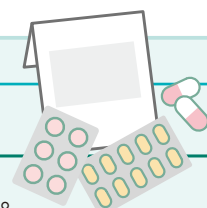
健診結果のフォローが重要です

要検査の従業員を放置していませんか？  
 長時間労働により脳・心臓疾患を発症し、会社の業務が原因と認定されるケースが増加しています。  
 そうならないためにも、健診後の声掛けが重要です。要検査の従業員には再検査日を報告するよう、社内メールや朝礼で伝えたり、産業医を活用するのも一つです。  
 また、協会けんぽから無料の健康サポートの案内（特定保健指導）が会社に届いたら、日程を調整してFAXしてください。  
 重症化する前に、お金をかけず従業員を健康にするチャンスです。



5 のために

ジェネリック医薬品の使用にご協力ください



健康保険被保険者証	本人（被保険者）	00111
	平成26年6月25日交付	
ジェネリック医薬品を希望します	記号 21700023	番号 21
氏名	協会 太郎	
生年月日	平成 元年 5月 10日	
性別	男	
資格取得年月日	平成 26年 6月 1日	
事業所名称	<input type="radio"/> 株式会社	
保険者番号	01101100116	
保険者名称	<input type="radio"/> 全国健康保険協会 <input type="radio"/> 支部	
保険者所在地	<input type="radio"/> 市 <input type="radio"/> 区 <input type="radio"/> 町 <input type="radio"/> 一 <input type="radio"/> 丁目	

医療費の支出のうちお薬代が2割を占めています。  
 お薬代の削減は医療費削減、保険料率を下げることに直結します。  
 協会けんぽではジェネリックへの切り替えを進めるため、保険証に貼るジェネリック希望シールを作成しています。  
 シールの社内配布にご協力をお願いします。

協会けんぽ愛知 ジェネリックシール

従業員の健康に会社として取り組む健康経営の実施 ▶ 保険料率が下がる

人手不足が叫ばれる中、どう採用するかだけでなく、今いる人をいかに失わないようにするかが課題となっています。健康を害することは人材を失う大きな要因です。  
 従業員に長く働いてもらい、生産性を上げるためにも、会社として従業員の健康づくりに取り組んでみませんか。  
 まずは、できることから取り組んでいくことが重要です。  
 協会けんぽの「健康宣言」を利用して、会社のやる気を見せましょう。



協会けんぽ愛知 健康宣言

協会けんぽの紙面(4,5ページ)についてのお問い合わせはこちら



全国健康保険協会 愛知支部  
 協会けんぽ

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階

TEL052-856-1490(代表)

●受付時間 午前8:30~午後5:15(土日祝日・年末年始を除く)

記載の内容は、協会けんぽの加入者様向けのものです。  
 健康保険組合の加入者様は、内容が異なる場合があります。

ホームページはこちらから



## ～日本の健康・世界の健康～

### クオリティ・オブ・ライフと保健指導

名古屋大学大学院医学系研究科国際保健医療学・公衆衛生学教室 准教授 平川 仁尚

人々の生活を物質的な面から数量的にのみとらえるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて、質的にとらえる考え方があり、クオリティ・オブ・ライフ（Quality of Life）、略してQOLと呼ばれる。生活の質、人生の質、生命の質などと訳されることが多い。このクオリティ・オブ・ライフ（QOL）という言葉に馴染みのない方も多いと思うが、近年、医療や福祉の分野では重要視されている概念である。明確な定義はないものの、概ね主観的健康感（自分の生活が健康的で幸せだと感じること）、健康、福利などで構成されるものである。

古くは、1948年に世界保健機関（WHO）が、その保健憲章において、「Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.（健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、身体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること）」と健康について定め、健康に対して身体的のみならず精神のおよび社会的側面からも考える必要性を示した。しかし、最近まで、身体的に健康であれば「健康」であると広く考えられていた。

健康日本21\*（第二次）では、一人ひとりの生活習慣、社会環境の改善を通じて、QOLを高めることにより、健康寿命を延伸することが目標として掲げられている。QOLが高いほど健康寿命、寿命が延伸することは、これまでの多くの研究で報告されている。多様な健康観を持つ従業員のQOLを高めるためには、上から下の一方的な健康管理ではなく、従業員自身の主体的な行動につながるよう、意識の変化をもたらすことが肝要である。つまり、健康管理を

従業員一人ひとりに任せきりにするのではなく、従業員と一緒に職場や地域の環境も健康的にしていく取り組みが求められている。私達の教室で行った、保健師・管理栄養士19名を対象としたインタビューの結果では、なかなか主体的に健康行動をとろうとしない従業員の特徴として、保健指導に対して反発的、投げやりな態度を示し、周囲の人の目を気にする傾向があることが分かった。投げやりとは、自分の健康に対して無関心で、保健指導の効果に対しても懐疑的な態度をしめすことである。周囲の目を気にするとは、ダイエットして痩せてしまうと「病気になったのでは?」、「しっかりと食事をとっているのか」と家族を心配させてしまう、周囲がタバコを吸っているので自分だけタバコをやめるとは言い出しにくいと感じてしまうことである。また、業務が忙しいため食事が不規則になるのは当然で、自分ではどうしようもないと考える従業員もいるようであった。

保健指導に携わる人は、健康診断のデータや病気の話を中心に指導を進めがちであるが、まずは従業員の取り巻く背景を理解するように努力することが大切だと考える。そのためには、傾聴の姿勢で従業員の話をきちんと聴き、信頼関係を築くことが重要である。そして、従業員のQOLを低下させている要因を職場全体で考え、健康的な職場環境を作る必要がある。

.....

\*「健康日本21（第二次）」は、平成25年度から10年間の計画であり、その基本となる方針や理念、具体的な目標などについては、健康増進法第7条に基づき厚生労働大臣が定めることとされている  
 ([http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kenkounippon21/kenkounippon21/](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kenkounippon21/kenkounippon21/))。

## 受講者募集! 「社会保険事務講習会」開催のお知らせ

愛知県社会保険協会では、下記の日程で社会保険事務講習会を開催いたします。

新しく社会保険に加入されました事業所の方、社会保険事務担当者が交代されました事業所の方など、受講をご希望の皆様のお申し込みをお待ちしております。

◆開催日時・会場 各会場とも午後2時開始、午後4時15分終了予定（受付：午後1時30分から）

開催月日	会 場	所 在 地	定員(名)
7月12日(木)	愛知県産業労働センター（ウインクあいち）中会議室 1101	名古屋市中村区名駅4-4-38	90
7月13日(金)	豊橋商工会議所 401会議室	豊橋市花田町字石塚42-1	60
7月17日(火)	愛知県産業労働センター（ウインクあいち）中会議室 1101	名古屋市中村区名駅4-4-38	90
7月18日(水)	愛知県産業労働センター（ウインクあいち）中会議室 1101	名古屋市中村区名駅4-4-38	90
7月20日(金)	アイプラザ半田 研修室	半田市東洋町1-8	60
7月23日(月)	尾張一宮駅前ビル（i-ビル）2階 大会議室	一宮市栄3-1-2	80
7月24日(火)	岡崎商工会議所 401会議室	岡崎市竜美南1-2	40
7月26日(木)	栄ガスビル 5階 キングルーム	名古屋市中区栄3-15-33	100
7月27日(金)	刈谷市総合文化センター（アイリス）401・402研修室	刈谷市若松町2-104	80

講習会は各会場とも同じ内容で行いますので、ご都合のよい日をお選びのうえお申し込みください。

### ◆講習内容

1. 社会保険制度の仕組みについて
2. 健康保険・厚生年金保険の適用、保険料について
3. 健康保険給付の手続きについて

### ◆講 師 社会保険労務士

### ◆申込資格

- 平成29年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の方
  - 平成29年9月から平成30年2月までの間に新規適用となった事業所の方
- 上記以外の方はお申し込みできません。

### ◆受講料 無料

### ◆申込期限 各会場とも開催日の1週間前まで

- ※先着順とさせていただきますので、お早めにお申し込みください。(1事業所2名様まで)
- ※定員に達した場合は、受付を締め切らせていただきます。(ホームページにその旨掲載いたします。)

※申込方法（申込書様式）等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX（052-678-7334）にてご連絡いただければ、受講申込書の用紙等をFAXでお送りいたします。  
(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

## 「算定基礎届相談コーナー」開設のご案内

愛知県社会保険協会では、愛知県内の年金事務所において、下記のとおり「算定基礎届相談コーナー」を開設いたします。新しく社会保険に加入されました事業所の方、事務担当者が交代されました事業所の方など、算定基礎届の記入方法などわからないことがありましたらお気軽にご相談ください。

**開設日** 平成30年7月2日(月)から7月10日(火)まで [土曜日、日曜日を除く7日間]

**開設時間** 午前9時から12時まで 及び 午後1時から4時まで

## 参加申込募集! 「日帰りバスツアーハイキング」のご案内

2018年4月~6月(春)の名鉄観光バス「日帰りバスツアーハイキング」コースのうち、下記のコース(日時限定)について、旅行代金の一部補助を行います。

参加補助券を発行しますので、当日ご持参ください。

### 「春日大社からならまち『にやらまち猫祭り』へ」コース

奈良県

- 出発日：平成30年6月23日(土)
- 集合場所：名鉄バスセンター 4階
- 集合時間：午前7時30分(出発 午前7時50分)

### ◆ハイキングコースについて

難易度 街歩き 距離 5.0km 時間 1時間30分 標高差100m未満

◆旅行代金 おとな 5,600円 こども 5,100円

◆補助金額 1名様につき1,000円(おとな、こども同額)

◆募集定員 150名(1事業所4名様まで)

### ◆参加資格

平成29年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の被保険者とその被扶養者

### ◆申込期限 平成30年6月13日(水)

- ※募集定員に達したときは、受付を締め切らせていただきます。(ホームページにその旨掲載いたします。)

※申込方法（申込書様式）等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX（052-678-7334）にてご連絡いただければ、申込書の用紙等をFAXでお送りいたします。  
(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

# 生または半生の鶏肉料理による食中毒に要注意!



## カンピロバクター食中毒が飲食店で多発!

○カンピロバクター食中毒とは…  
 特徴：鶏や牛、豚などに存在する細菌による食中毒  
 原因食品：鶏刺し、鶏肉のしもふり、鶏レバ刺しなど  
 症状：下痢、腹痛、発熱、吐き気、頭痛 など  
 まれにギラン・バレー症候群<sup>(※)</sup>を発症する  
 (※)両手足の麻痺や呼吸麻痺などに至る神経障害



## カンピロバクター食中毒を防ぐには?

「新鮮だから生で食べても大丈夫」は間違い!  
 「鶏肉の表面を加熱すれば大丈夫」は間違い!!

飲食店では、中心部まで十分に加熱された鶏肉料理を選び、  
**生または半生の鶏肉料理を食べないようにしましょう!**  
 愛知県健康福祉部保健医療局生活衛生課、  
 名古屋市保健所、豊橋市保健所、岡崎市保健所、豊田市保健所

## 申込募集! プール利用補助券発行のご案内

下記施設のプール利用補助券を発行します。

- 契約施設**
- ① サンビーチ日光川 (名古屋市港区藤前)  
利用期間 平成30年7月1日(日)から9月2日(日)まで
  - ② ラグーナテンボス (蒲郡市海陽町)  
利用期間 平成30年7月1日(日)から9月24日(月・祝)まで
  - ③ ナガシマスパーランドジャンボ海水プール (桑名市長島町)  
利用期間 平成30年7月1日(日)から9月24日(月・祝)まで



**発行枚数** 8,000枚 (3施設の合計枚数)  
 ※ただし、1事業所の交付枚数を事業所の規模(被保険者数)に応じ、右記の表のとおり上限枚数(3施設の合計枚数)を設定させていただきますので、ご理解をお願いいたします。  
 ※発行枚数に達したときは、受付を締め切らせていただきます。(ホームページにその旨掲載いたします。)

事業所規模 (被保険者数)	上限枚数 (3施設の合計枚数)
1~99人	10枚
100~499人	20枚
500~999人	30枚
1,000人以上	40枚

**申込資格** 平成30年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の被保険者とその被扶養者(ただし、平成30年6月30日までに申し込みの場合は、平成29年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の被保険者とその被扶養者も対象とさせていただきます。)

※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX (052-678-7334) にてご連絡いただければ、申込書の用紙等をFAXでお送りいたします。(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

## 事業所の名称、所在地等に変更があった場合は、お知らせください

事業所名称、所在地等に変更がございましたら、お手数ですが下記の様式にご記入のうえ、FAX (052-678-7331) または郵送にてお知らせください。

一般財団法人 愛知県社会保険協会会長 殿  
 平成 年 月 日  
 変更年月日 年 月 日

整理番号 ※  ※会費の受領証(払込票)に記載されている整理番号を記入してください。  
 (変更のある項目のみ記入してください。)

	変 更 前	変 更 後
事業所整理記号	(例「中いろは」「東ABC」)	
フリガナ		
事業所名称		
事業所所在地	〒 -	〒 -
電話番号	( ) -	( ) -

事業所所在地  
 事業所名称  
 事業主氏名  
 電話番号 ( ) -